



木曽林務課だより 7月号

梅雨も明け、本格的な夏が訪れますね。
暑い日が続きますが、みなさまお体にはお気を付けください。
さて、今月の林務課だよりは“みんなで支える森林づくり木曽地域会議”のレポートと
“狩猟免許試験”のご案内をお届けします。

「みんなで支える森林づくり木曽地域会議」を開催しました

7月13日に「みんなで支える森林づくり木曽地域会議」を開催しました。

この会議は、木曽地域における森林税（長野県森林づくり県民税）を財源とした施策のあり方や事業実施後の成果の検討等を行う会議です。

まず、会議に先立ち、昨年度実施した上松町芦島地区の緩衝帯整備事業の視察を行いました。この事業は、上松町が森林税を財源とした「森林づくり推進支援金」を利用し、農地に近い森林を整備し、見通しをよくして野生鳥獣が農地に近づきにくいよう対策を行ったものです。



現地視察後は、木曽合同庁舎において、平成28年度の森林税を活用した事業の実施報告と平成29年度の事業計画を説明し、委員の方からご意見をいただくとともに、今後の木曽地域の森林づくりなどについてもご意見をいただきました。

なお、この会議の概要につきましては、今後、木曽地域振興局林務課のホームページに掲載しますので、是非ご覧ください。

狩猟免許試験を実施します

野生鳥獣による農林業の被害を防止するため、加害鳥獣の捕獲対策は重要かつ必要不可欠な対策であります。近年、狩猟者の高齢化や若年層の参入の減少等により、狩猟免許所持者は減っており、このままでは加害鳥獣の捕獲ができなくなることが考えられます。

つきましては、下記のとおり「狩猟免許試験」が実施されます。この機会に、狩猟免許を取得してみたいかどうか。

- 日 時 平成29年9月10日（日） 受付8：00～、試験8：30～
- 会 場 長野県松本合同庁舎
- 申 込 受験される方は、初心者狩猟免許試験講習会（8月31日（木）実施）を受講してください。
長野県ホームページに掲載されている書類を木曽地域振興局林務課に提出してください。
受付期間：8月7日（月）～18日（金）
郵送の場合は当日消印有効

- 受験手数料 5,200円
（既に免許を所持しており、さらにほかの免許を受験する方は3,900円）
- 初心者講習テキスト代 3,400円



«ご不明な点、詳細については木曽地域振興局林務課までお問合せください»

電話：0264-25-2224（林務係直通）